

周南市市民館（労働会館）条例を廃止する条例制定について

周南市市民館（労働会館）条例を廃止する条例を次のように定める。

平成26年9月2日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

周南市市民館（労働会館）条例を廃止する条例

周南市市民館（労働会館）条例（平成15年周南市条例第105号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成28年1月1日から施行する。